

# 四半期報告書

(第91期第2四半期)

自 平成27年6月1日

至 平成27年8月31日

スタ一精密株式会社

第91期第2四半期（自平成27年6月1日 至平成27年8月31日）

---

# 四半期報告書

---

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成27年10月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

スター精密株式会社

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	8
(4) ライツプランの内容 .....	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	8
(6) 大株主の状況 .....	9
(7) 議決権の状況 .....	10
2 役員の状況 .....	10
第4 経理の状況 .....	11
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	14
四半期連結損益計算書 .....	14
四半期連結包括利益計算書 .....	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	16
2 その他 .....	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	21

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年10月14日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）

【会社名】 スター精密株式会社

【英訳名】 STAR MICRONICS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 肇

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号

【電話番号】 静岡(054)263-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 佐藤 衛

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号

【電話番号】 静岡(054)263-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 佐藤 衛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (千円)	22,843,394	27,173,444	50,957,971
経常利益 (千円)	2,503,395	2,471,403	6,150,673
四半期(当期)純利益 (千円)	2,115,305	1,856,495	4,695,581
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,316,448	2,122,024	7,902,136
純資産額 (千円)	46,239,430	51,361,997	51,902,717
総資産額 (千円)	61,274,862	69,841,178	70,260,875
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.20	43.92	111.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.09	43.75	111.05
自己資本比率 (%)	74.1	72.3	72.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	901,998	△360,659	4,326,257
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△900,900	260,611	△2,500,643
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△813,524	△1,216,118	△1,568,511
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	12,876,667	14,154,429	15,313,525

回次	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	34.63	25.03

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における経済情勢は、米国経済は、景気は回復基調で推移しました。欧州においては、景気は緩やかな持ち直しの動きが続きましたが、アジアにおいては、中国および東南アジアで成長テンポは鈍化傾向となりました。わが国においては、景気は足踏みする場面がありつつも緩やかな回復が続きしました。

当社グループの主要関連市場におきましては、工作機械市場では、国内、海外ともに需要は好調に推移しましたが、特機事業におけるPOS関連市場では、米国および欧州ともに需要は伸び悩みました。また、精密部品に関連する市場では、時計部品および医療関連部品の需要が好調に推移しました。

なお、当第2四半期連結累計期間における為替レートは、前年同期に比べ米ドルは円安水準で、ユーロは円高水準で推移しました。

このような状況のなか、当第2四半期連結累計期間の売上高は、工作機械を中心に販売が増加したことに加え、円安の効果もあり、271億7千3百万円(前年同期比19.0%増)となりました。利益につきましては、営業利益は28億5千3百万円(同23.6%増)となりましたが、経常利益は、営業外費用で5億8千万円の為替差損が発生したことなどから、24億7千1百万円(同1.3%減)、四半期純利益は18億5千6百万円(同12.2%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (特機事業)

小型プリンターでは、米国市場は、販売代理店の在庫調整の影響を受け売上は減少しました。欧州市場は、市況の回復ペースが鈍かったものの、円安の効果もあり売上は増加しました。アジア市場は、中国での販売が伸び悩んだことから売上は減少しました。また、国内市場は、大口案件の販売がなかったことなどにより、売上は減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は53億9千6百万円(前年同期比3.6%減)、営業利益は、新たな事業の開発費用などが発生したこともあり、6億3千7百万円(同32.7%減)となりました。

#### (工作機械事業)

CNC自動旋盤では、米国市場は医療関連の販売が堅調に推移し、売上は大幅に増加しました。欧州市場は自動車関連などの販売が好調に推移したことから、売上は増加しました。アジア市場は、東アジアを中心に自動車関連の販売が好調に推移し、売上は大幅に増加しました。国内市場は、自動車関連を中心に市況は堅調に推移し、売上は前年同期並みとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は192億3千8百万円(前年同期比28.9%増)、営業利益は29億7千6百万円(同36.9%増)と大幅な増収増益となりました。

#### (精密部品事業)

時計部品は、腕時計メーカーの販売好調を受け売上は増加しました。非時計部品は、円安の効果に加え、医療関連部品の販売が好調に推移したため、売上は増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は25億3千8百万円(前年同期比9.4%増)となり、営業利益は3億5千9百万円(同7.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産は、たな卸資産や売上債権などが増加したものの、現金及び預金や投資有価証券などが減少したことにより、前期末に比べ4億1千9百万円減少し698億4千1百万円となりました。負債は、流動負債のその他や仕入債務が減少したものの、退職給付に関する会計基準等の適用に伴い退職給付に係る負債が増加したことなどにより、前期末に比べ1億2千1百万円増加し184億7千9百万円となりました。純資産は、退職給付に関する会計基準等の適用に伴い利益剰余金が減少したことなどにより、前期末に比べ5億4千万円減少し513億6千1百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動で3億6千万円の支出、投資活動で2億6千万円の収入、財務活動で12億1千6百万円の支出となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額を加え、前期末に比べ11億5千9百万円減少の141億5千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、税金等調整前四半期純利益や減価償却費などがあったものの、運転資金の増加や法人税等の支払いなどにより、3億6千万円の支出(前年同期は9億1百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産の取得による支出などがあったものの、短期投資の減少や投資有価証券の売却による収入などにより、2億6千万円の収入(前年同期は9億円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、配当金の支払いなどにより、12億1千6百万円の支出(前年同期は8億1千3百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は9億9千1百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,000,000
計	158,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,033,234	47,033,234	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	47,033,234	47,033,234	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### ①第9回通常型ストック・オプション

決議年月日	平成27年5月28日
新株予約権の数(個)	1,540(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,203円(注)3
新株予約権の行使期間	平成29年6月30日～平成33年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,203円 資本組入額 1,102円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6



②第2回株式報酬型ストック・オプション

決議年月日	平成27年5月28日
新株予約権の数(個)	171(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成27年6月15日～平成57年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,996円(注)7 資本組入額 998円
新株予約権の行使の条件	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、100株である。

- 2 新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

- 3 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

- 4 ①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。

④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とをそれぞれ交付する。
  - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
  - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ⑤新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
  - ⑥新株予約権の行使の条件  
上記(注)4に準じて決定する。
  - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項次に準じて決定する。
    - (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
    - (ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - ⑧譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ⑨新株予約権の取得に関する事項次に準じて決定する。
    - (イ) 新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
    - (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 7 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり1,995円と行使時の払込金額1円を合算している。なお、新株予約権の払込金額1株当たり1,995円については、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。
- 8 ①新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記①に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
  - ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

- 9 当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前における残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使の条件

上記(注)8に準じて決定する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得に関する事項

(イ) 新株予約権者が上記(注)8による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月1日～ 平成27年8月31日	—	47,033,234	—	12,721,939	—	13,876,517

## (6) 【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,125	8.77
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,620	7.70
シチズンホールディングス株式 会社	東京都西東京市田無町6-1-12	2,058	4.38
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1-10 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,582	3.36
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	1,348	2.87
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	1,042	2.22
リズム時計工業株式会社	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-299-12	1,006	2.14
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	989	2.10
ザ バンク オブ ニューヨー ク 133522 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4-16-13)	724	1.54
鈴木 通	静岡県静岡市清水区	698	1.48
計	—	17,195	36.56

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,125千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,620千株

2 平成27年7月21日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数	株式保有割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	56千株	0.12%
三菱UFJ信託銀行株式会社	987千株	2.10%
三菱UFJ国際投信株式会社	1,085千株	2.31%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	160千株	0.34%
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	415千株	0.88%
	2,704千株	5.75%

- 3 平成27年7月23日付で野村証券株式会社から大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数	株式保有割合
野村証券株式会社	40千株	0.09%
NOMURA INTERNATIONAL PLC	409千株	0.87%
野村アセットマネジメント株式会社	1,981千株	4.21%
	2,430千株	5.17%

- 4 平成27年8月20日付で三井住友信託銀行株式会社から大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数	株式保有割合
三井住友信託銀行株式会社	1,279千株	2.72%
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	386千株	0.82%
日興アセットマネジメント株式会社	731千株	1.56%
	2,397千株	5.10%

- 5 当社は、自己株式4,731千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.06%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

## (7)【議決権の状況】

### ①【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,731,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,257,600	422,576	—
単元未満株式	普通株式 43,834	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,033,234	—	—
総株主の議決権	—	422,576	—

(注)「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

### ②【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) スター精密株式会社	静岡市駿河区中吉田 20番10号	4,731,800	—	4,731,800	10.06
計	—	4,731,800	—	4,731,800	10.06

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,905,540	14,404,094
受取手形及び売掛金	14,807,413	15,665,369
有価証券	300,000	603,540
商品及び製品	10,398,881	11,762,552
仕掛品	3,504,294	3,517,570
原材料及び貯蔵品	2,537,335	2,160,876
繰延税金資産	177,930	205,727
その他	3,021,659	2,579,365
貸倒引当金	△119,671	△119,741
流動資産合計	50,533,385	50,779,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,758,519	6,565,385
機械装置及び運搬具（純額）	4,493,617	4,492,652
工具、器具及び備品（純額）	932,812	1,097,570
土地	3,041,453	3,038,799
リース資産（純額）	50,241	60,865
建設仮勘定	32,306	43,681
有形固定資産合計	15,308,950	15,298,956
無形固定資産		
その他	407,851	584,688
無形固定資産合計	407,851	584,688
投資その他の資産		
投資有価証券	3,470,071	2,639,072
繰延税金資産	180,441	186,935
その他	360,230	352,218
貸倒引当金	△55	△47
投資その他の資産合計	4,010,687	3,178,179
固定資産合計	19,727,490	19,061,824
資産合計	70,260,875	69,841,178

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,189,759	6,023,990
電子記録債務	2,990,073	2,721,972
短期借入金	2,000,000	2,000,000
リース債務	17,839	20,022
未払法人税等	514,512	488,547
賞与引当金	943,414	923,188
役員賞与引当金	—	37,000
その他	5,084,990	4,446,194
流動負債合計	17,740,589	16,660,915
固定負債		
リース債務	34,674	44,423
退職給付に係る負債	121,908	1,373,372
その他	460,986	400,469
固定負債合計	617,569	1,818,265
負債合計	18,358,158	18,479,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金	13,902,532	13,916,556
利益剰余金	27,536,088	26,913,977
自己株式	△4,567,017	△4,496,488
株主資本合計	49,593,542	49,055,984
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	815,600	698,313
為替換算調整勘定	692,593	992,600
退職給付に係る調整累計額	△214,564	△282,850
その他の包括利益累計額合計	1,293,629	1,408,063
新株予約権	85,550	110,308
少数株主持分	929,994	787,640
純資産合計	51,902,717	51,361,997
負債純資産合計	70,260,875	69,841,178



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
売上高	22,843,394	27,173,444
売上原価	13,953,261	16,856,604
売上総利益	8,890,132	10,316,840
販売費及び一般管理費	※1 6,582,434	※1 7,463,767
営業利益	2,307,698	2,853,072
営業外収益		
受取利息	68,949	87,832
受取配当金	26,038	36,350
為替差益	1,707	—
受取賃貸料	56,279	48,637
特許収入	13,611	3,623
売電収入	—	8,085
雑収入	59,050	45,388
営業外収益合計	225,636	229,917
営業外費用		
支払利息	6,003	4,989
賃貸収入原価	23,674	17,543
為替差損	—	580,978
売電費用	—	6,832
雑損失	261	1,242
営業外費用合計	29,939	611,587
経常利益	2,503,395	2,471,403
特別利益		
固定資産売却益	685	2,275
投資有価証券売却益	3,510	266,833
特別利益合計	4,196	269,109
特別損失		
固定資産処分損	72,261	5,584
特別損失合計	72,261	5,584
税金等調整前四半期純利益	2,435,331	2,734,928
法人税、住民税及び事業税	642,493	755,432
法人税等調整額	△378,714	57,935
法人税等合計	263,779	813,367
少数株主損益調整前四半期純利益	2,171,551	1,921,560
少数株主利益	56,245	65,065
四半期純利益	2,115,305	1,856,495

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,171,551	1,921,560
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117,898	△117,286
為替換算調整勘定	△963,497	307,314
退職給付に係る調整額	—	5,289
持分法適用会社に対する持分相当額	△9,503	5,146
その他の包括利益合計	△855,102	200,464
四半期包括利益	1,316,448	2,122,024
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,307,377	2,044,504
少数株主に係る四半期包括利益	9,071	77,519

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,435,331	2,734,928
減価償却費	899,509	1,071,179
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,510	△266,833
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13,194	△6,298
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△173,428	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△239,754
受取利息及び受取配当金	△94,988	△124,182
支払利息	6,003	4,989
有形固定資産売却損益 (△は益)	△685	△2,275
有形固定資産処分損益 (△は益)	50,386	5,584
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,126,851	△729,196
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,143,766	△910,659
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,889,121	△777,858
その他	△82,207	△313,607
小計	1,641,718	446,014
利息及び配当金の受取額	88,887	126,703
利息の支払額	△4,717	△4,865
法人税等の還付額	33,916	79,774
法人税等の支払額	△857,804	△1,008,286
営業活動によるキャッシュ・フロー	901,998	△360,659
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期投資の純増減額 (△は増加)	△406,403	967,452
有価証券の取得による支出	—	△300,000
有価証券の売却による収入	—	300,000
有形固定資産の取得による支出	△554,438	△1,086,616
投資有価証券の取得による支出	△3,231	△4,017
投資有価証券の売却による収入	50,660	638,716
定期預金の預入による支出	△234,500	△109,500
定期預金の払戻による収入	444,250	127,750
その他	△197,238	△273,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	△900,900	260,611
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△13,958	△10,999
自己株式の取得による支出	△171	△911
自己株式の処分による収入	55,016	68,783
配当金の支払額	△715,128	△1,053,117
少数株主への配当金の支払額	△139,283	△219,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	△813,524	△1,216,118
現金及び現金同等物に係る換算差額	△391,675	157,070
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,204,101	△1,159,095
現金及び現金同等物の期首残高	14,080,769	15,313,525
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 12,876,667	※1 14,154,429

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、スタークラウドサービス・INCを新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,496,515千円増加し、利益剰余金が1,422,939千円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ75,029千円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
給料及び手当	2,268,232千円	2,464,761千円
賞与引当金繰入額	543,350	553,155
退職給付費用	84,068	72,992
役員賞与引当金繰入額	42,000	37,000
貸倒引当金繰入額	△13,175	△5,993

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
現金及び預金四半期末残高	13,547,979千円	14,404,094千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△945,319	△644,464
流動資産 その他	274,008	394,800
現金及び現金同等物	12,876,667	14,154,429

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	715,675	17.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月30日 取締役会	普通株式	801,006	19.00	平成26年8月31日	平成26年11月10日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,055,666	25.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月30日 取締役会	普通株式	972,931	23.00	平成27年8月31日	平成27年11月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,598,787	14,923,738	2,320,868	22,843,394	—	22,843,394
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,598,787	14,923,738	2,320,868	22,843,394	—	22,843,394
セグメント利益	946,995	2,174,467	334,091	3,455,553	△1,147,855	2,307,698

(注)1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,396,766	19,238,419	2,538,259	27,173,444	—	27,173,444
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,396,766	19,238,419	2,538,259	27,173,444	—	27,173,444
セグメント利益	637,577	2,976,560	359,874	3,974,012	△1,120,940	2,853,072

(注)1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ「特機事業」で20,824千円、「工作機械事業」で27,907千円、「精密部品事業」で7,722千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	50円20銭	43円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	2,115,305	1,856,495
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,115,305	1,856,495
普通株式の期中平均株式数(株)	42,136,223	42,269,988
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	50円09銭	43円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	90,888	163,709
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第8回通常型ストック・オプション(株式の数183千株)	第9回通常型ストック・オプション(株式の数154千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年9月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………972,931千円

(ロ) 1株当たりの金額……………23円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年11月10日

(注) 平成27年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月6日

スター精密株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 裕史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スター精密株式会社及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。